

学校感染症

—集団生活において予防すべき感染症—

集団生活をしていると感染症にかかりやすくなります。感染した場合には、出席停止期間を守り、感染症の蔓延を防ぎましょう。

第1種

病名	出席停止期間
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ	治癒するまで

第2種

病名	症状	出席停止期間
インフルエンザ	急な発熱、頭痛、筋肉痛、喉の痛み、体のだるさ、咳	発症した後、5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
新型コロナウイルス	発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、頭痛、息苦しさ	発症した後、5日を経過し、かつ、症状が軽快したあと、1日を経過するまで
百日咳	2週間以上続く咳、長く咳き込んだ後、ヒューと笛声を発する	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
はしか	発熱、咳、鼻水、目の充血、口の中の白い水ぼう、発疹	解熱した後3日を経過するまで
おたふくかぜ	発熱、頭痛、体のだるさ、耳の下の腫れ	耳の下の腫れが出てから5日を経過し、全身状態がよくなるまで
風疹	バラ紅色の発疹、リンパの腫れ	発疹が消えるまで
水ぼうそう	発熱、紅斑、水ぼう、かさぶた	すべての発疹がかさぶたになるまで
プール熱	発熱、喉の痛み、結膜炎	症状が消えた後2日を経過するまで
結核	2週間以上続く咳、たん、微熱、体のだるさ	医師の診察において感染の恐れがないと認めるまで

手足口病	発熱、手の平や甲、口の中に赤い発疹や水疱	全身状態が安定していれば登校可
溶連菌感染症	発熱、喉の痛み、舌の発疹、身体の発疹	適切な抗菌薬による治療開始後24時間以降
ヘルパンギーナ	高熱、喉の痛み、喉の赤み、水疱	全身状態が安定していれば登校可
マイコプラズマ肺炎	発熱、長引く咳、たん	症状が安定したら登校可

感染経路

- 飛沫感染
咳やくしゃみをした時に飛ぶ病原体を含む水滴(飛沫)を吸い込むことで感染します。マスクをして予防しましょう。
- 空気感染
口から飛び出した病原体が空気の流れによって拡散し、感染します。はしかや水ぼうそうなどが該当します。ワクチンで予防しましょう。
- 経口感染
口に入ったもので感染します。例えば、ノロウイルスなど、便中に排泄される病原体が、便器やトイレのドアノブを触った手から経口感染します。

感染予防法

- 手洗い
手首の上まで、できれば肘まで石けんを泡立てて洗うよう促しましょう。布タオルの共用は避けてください。
- 咳、くしゃみ
唾液や鼻水が手についた場合は手洗いと呼びかけましょう。
- 吐物、下痢
吐物処理を行う時はゴム手袋にマスクをし、ペーパータオルなどで拭き取ります。拭き取った物はビニール袋に二重にして捨てましょう。便や吐物の付着した箇所は、できれば塩素系消毒液で消毒します。



インフルエンザ!?

登校再開はいつになる?



原則

発症後、5日を経過し、かつ
解熱後2日を経過するまで出席停止です。



発熱



解熱



解熱後



登校可能

※1

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目

※1 発症日翌日を1日目と数えます。

※2 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校はできません。

※2

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間

基準

発症した後5日を経過し、かつ、
症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止



発症
症状あり



症状が
軽快



症状
軽快後



登校可能

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目

※1

※1 発症日翌日を1日目と数えます。

※2 発症から5日を経過しても症状が軽快してから1日を経過しなければ登校はできません。

※2